



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	回民が用いた垂文・波斯文典拠 : 17・18世紀交替期河南省の碑文の検討から
Author(s)	森本, 一夫
Description	北海道中央ユーラシア研究会 第100回記念大会. 第1部 報告2. ISBN: 9784938637736
Relation	中央ユーラシア研究を拓く: 北海道中央ユーラシア研究会第100回記念. 北海道中央ユーラシア研究会編
Citation	スラブ・ユーラシア研究報告集, 5, 149-161
Issue Date	2012-11
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/51954
Type	departmental bulletin paper
File Information	SEP5_005.pdf



北海道中央ユーラシア研究会 第 100 回記念大会 第 1 部 報告 2

回民が用いた亜文・波斯文典拠
—17・18 世紀交替期河南省の碑文の検討から—
森本 一夫

(東京大学大学院情報学環准教授・東洋文化研究所兼任)

日 時 : 2012 年 7 月 14 日 (土) 14:20-15:10

場 所 : 北海道大学スラブ研究センター4 階大会議室

司会者 : 宇山智彦 (北海道大学スラブ研究センター教授)

参加者 : 26 名

はじめに

その細かな定義には異同がありうるにしても、「中央ユーラシア」と呼ばれる地域が、ムスリムがムスリムであるがゆえに持っていたネットワーク、いわば「イスラーム・ネットワーク」とでも呼ぶべきものの広がりとは相当程度に重なりあうものであることは、改めて指摘するまでもない。したがって、中央ユーラシアを、人々が歴史を通じて編み上げてきた様々なネットワークの重なり合いやそうしたネットワーク間の相互関係のあり方に即して理解しようとする時、イスラーム・ネットワークは一つの重要な考察対象となる。

本発表は、そのようなイスラーム・ネットワークのあり方を、その一部（末端）をなしていた中国の回民（漢語を第一言語とするムスリム；外来ムスリムの子孫を中核とする）の視点に立って検討するものである。その際に注目するのは、河南省開封市の北大寺と同市郊外に位置する朱仙鎮の清真北寺とにそれぞれ属す二つの石碑に刻まれた、17・18 世紀の交に成立したと考えられるアラビア語の碑文テキストである。二つの石碑が呈示するテキストは、若干の異同を含むものの実質的に同一と言ってよい。そこでは、回民の社会を長くにわたって二分した古行・新行の論争を背景として、古行派の立場から 13 箇条の正しい宗教行為（古行の細目）が列挙され、その正しさが主張されている¹。

*本稿は 2012 年 7 月 14 日に北海道大学で開催された北海道中央ユーラシア研究会第 100 回記念大会での発表資料として作成されたものであり、中西竜也、森本一夫、黒岩高「17・18 世紀交替期の中国古行派イスラーム：開封・朱仙鎮のアラビア語碑文の検討から」『東洋文化研究所紀要』（東京大学）第 162 冊（2012.12 刊行予定）の内容の一部を再構成したものである。紙数の都合から、引用注などは省いた。

¹ 古行・新行の論争は、常志美（1610-70）と舎起靈（1638-1710）が中国イスラームの改革を唱えた際に、それに反発する保守的な人々が彼らの改革的教条を新行と蔑称し、自らの伝統的教条を古行として誇ったことに始まる。以来その論争は、中国のムスリム社会内部に深刻な対立を醸成し続け、時にはコミュニティの分裂や流血の惨事をも引き起こした。民国時代にいたってもなお、その

我々の碑文テキストには、十分な研究がなされてきたとはいいがたい古行・新行の論争に関する史料として大きな価値が認められる。しかし、本発表が焦点を当てるのは、この碑文テキストに価値を与えているもう一つの特徴、すなわち、この碑文テキストが、そこで主張される古行の諸条項の正統性の根拠として、アラビア語・ペルシア語による 27 もの文献の名を挙げている事実である。本発表で行おうとするのは、それら典拠文献がどのようなものであるのかを解明し、またそれらがどのように利用されているのかを検討することである。そうすることで、回民たちがいかなる形で広域的なイスラーム・ネットワークに参画していたかという問題を考える一助としたい。容易に予想がつくように、回民たちの用いた典拠文献は、その多くが中央ユーラシアでも用いられていたものである。つまり、回民が参画していたイスラーム・ネットワークは、中央ユーラシアを覆うそれと同一、ないしは密接に関わるものであった。本発表が、中央ユーラシア研究会という場であえて回民を取り上げるのはそのためである。この試みは、いわば、中国という視角から中央ユーラシアのイスラーム・ネットワークに光をあてる試みであると言えよう。また、清真寺の片隅にひっそりと立つ一基の古びた石碑が、思いもしないような豊かな知的交流の記録を今に伝えることがあることを具体例から示すのも、本発表の狙いの一つである。個々の碑文から得られる視角は必然的に限定的なものとならざるをえない。しかし、そうした小さな材料を、着実に（しかし同時に巧妙に）組み立てていってこそ、地に足のついた大きな物語を紡ぎ出すことが可能となるのではなかろうか。

1. 碑文の概要と内容

上述のように、本発表で扱うアラビア語碑文は、若干の異同を伴う同一テキストが 2 基の石碑に刻まれているものである。開封市北大寺のいわゆる「古行十三件碑記」（アラビア語・漢語合璧）のアラビア語部分と、朱仙鎮清真北寺のいわゆる「古行十三件阿文碑記」がそれに当たる。

では、問題の碑文テキストの日本語訳を呈示することにしよう。アラビア語原文は資料として下に挙げた。なお、これ以降、「古行十三件碑記」のアラビア語部分を開封碑文、「古行十三件阿文碑記」を朱仙鎮碑文と呼ぶ。また、基本的に同一のテキストである両者をまとめて呼ぶ際には、開封・朱仙鎮碑文という呼称を用いることとする。以下の訳文では、朱仙鎮碑文のテキストを底本とし、両碑文の間に見られる単なる正字法上の相違や文意に影響を与えない文言上の相違は捨象するが、内容に有意に関わる相違については注で言及する。

ような事態は解消されるどころかむしろ激化していたようである。

〔日本語訳〕

〔導入部略〕。さて、これ（この碑文）は、啓典ならびに神の使徒から伝わるスンナ（慣行）が〔正しく〕保持された結果として残されたものである。また、ここに記される内容は、アブー・ハニーファ〈神の慈悲が彼に与えられますよう〉に従う集団（millat Abī Ḥanīfa）の間に広く行われていることである²。というのも、もともと一つの金曜モスク（jamā'a）³しかなかったこのジュースィヤンジューイン（朱仙鎮）街区（maḥalla）は、教民（qawm）が多くなったので合意により二つのモスクに分割されたとはいえ、両モスクの人々はともに一つの教説に従う者たちだからである⁴。それは、古来の（qadīm）、そしてスンナにもとづく（sunnī）、正統なる唯一神信仰（ḥanīfī）の教説であり、信仰への〔誤った〕付加事項（すなわち逸脱行為）（bid'a）や恣意（hawā'）からはほど遠く、明証に寄り従う精妙なものである。

それをなぜ「古来の」と呼ぶかといえば、それは信仰に関し現在従われている戒律が、イスラームがカアバ神殿の地から中国に渡ってきて以来、変わることなく伝えられてきたものだからである。今日にいたるまで、後に続く世代の者たちは、様々な行いを、何も欠かすことなく、また何も無くすことなく、最初に先行の世代の者たちが行っていたように行ってきたのである。また、それをなぜ「スンナにもとづく」と言うかといえば、それはそれが諸事において使徒の言行に一致しており、挙止において、また内外（心と身体）において、使徒の足跡に従うものだからである。このことは特に、よく知られた 13 の行いに妥当する。ところが、典拠を知りもしない一部の者たち、また、典拠を知っていながらそれを否定する者たちが、これら 13 の行いに反対し、あまつさえそれらを醜行であるとか卑しい行いであるなどと述べるようになった。

その第一は、クルアーン朗唱における開扉章の繰返し。

第二は、クルアーンを完読する際以外における 3 回のイフラス章。

第三は、黎明章以降最後までの各々の章を詠む際に、「神は偉大なり」と唱えること。

第四は、遺体を洗浄する際にターハー章を心の中で読誦すること。

第五は、サンダルを履いて葬儀礼拝を行うこと。というのも葬儀礼拝は〔普通の〕礼拝ではないから。

第六は、〔身内の死という〕災厄に遭った者たちが、自由喜捨による、死者のための犠牲

² 「集団のものとして知られるものである」という訳の方が、アラビア語の表現それ自体にはより近いのかもしれない。

³ 文字通りに訳せば「集団礼拝に集う集団」。

⁴ 以上の 1 文は、開封碑文では、「要して言えば、ビヤーリヤーン・ピンの北の集団（集団礼拝に集う集団）の従う教説はといえば、」。音写された地名は、汴梁（開封の別名）に辺、濱、坊といった字が付いたものであろう。

獣によって、饗応すること。

第七は、ターバンの布の端を上から下に流すこと。

第八は、日の出前〔の礼拝〕と午後〔の礼拝〕の〔際の〕祈祷（ウィルド）に当たって開扉章を朗唱すること。

第九は、二大祭（イード）時の礼拝、金曜礼拝、日の出前の礼拝の後に礼拝者が握手を行うこと。

第十は、ウィトル礼拝（夜の礼拝と日の出前の礼拝の間に行われる任意の礼拝）の後に行うのが望ましいとされる2回の跪拝。

第十一は、信仰告白を行う際に人差し指で合図をするのはスンナであること。

第十二は、日の出前と午後の礼拝以外の礼拝で、大きな声でアーメンと唱えること。

第十三は、金曜礼拝の日、洞窟章の後で周知のアザーン（礼拝への呼びかけ）を行うこと。

これら13の行いのそれぞれには明確な典拠があり強い明証がある。それを行う者には数えられないほど多くの褒美が与えられ、目に明らかな報奨が約束されている。しかし、ここでそれらの典拠の一つ一つを呈示することは、長くもなり、碑面（maktab）も限られており、文字数も多くなるので、できない。これらの13箇条に疑いを持つ者、あるいはその多くに疑念を挟む者は、〔代々〕受け継がれてきた以下のよく知られた書物を求め、参照するがよい。

[1]『灯明 (Maṣābīḥ)』、[2]『鍵 (Maḥāṭīḥ)』、[3]『僕たちの宝 (Kanz al-‘ibād)』、[4]『ハーン〔にちなんだ〕集成 (Majmū‘-i khānī)』、[5]『解説 (Tamhīṣ)』、[6]『灯火 (Mishkāṭ)』、[7]『《護り》注釈 (Sharḥ al-Wiqāya)』、[8]『天国の鍵 (Miftāḥ al-jinān)』、[9]『集成 (Multaqaṭ)』、[10]『秘められた意味 (Muḍmarāt)』、[11]『ルビー (Yawāqūt)』、[12]『法学の贈り物 (Tuḥfat al-fiqh)』、[13] アラビア語版『支え (‘Umda)』、[14]『礼拝への誘い (Targhīb al-ṣalāt)』、[15]『マスウードの法学 (Fiqh-i Mas‘ūdī)』、[16]『寛恕者による寛恕 (Maghfarat al-Ghafūr)』、[17]『幸福にいたる手段 (Wasīlat al-sa‘ādāt)』、[18]『永遠性の法学 (Fiqh al-abadiyya)』、[19]『《何事ぞ》注釈 (Taḥṣīr ‘Amma)』、[20]『イスラームにおける珍しい事柄 (Nawādir al-Islām)』、[21] アラビア語版『導き (Hidāya)』、[22]『初学者の求めるもの (Munyat al-mubtadi‘)』、[23]『書かれたもの (Masṭūr)』、[24]『諸学の宝石 (Jawāhir al-‘ulūm)』、[25]『諸ファトワの要約 (Mukhtaṣar-i fatāwā)』、[26]『礼拝者の庭園 (Rawḍat al-muṣallī)』、[27]『選ばれし預言者の光 (Nūr al-Muṣṭafā)』。また、典拠を含むこれら以外のその他の書籍〔も参照せよ〕。

畢竟、古来のもので (qadīm) かつスンナに従うところの中国の教説は、長老であり中国の神の友（聖者）である (al-Shaykh Walī al-Ṣīm) マー・タイ・バーバー・フークワーンウ

ィー⁵が伝えたものに定まっており、それ以外の教説は根拠薄弱である。[従われるべき]戒律は、彼の恣意にではなく精選された典拠にもとづく彼の見解によってすでに定まっている。しかしながら、この石碑は、逸脱の発生に対する懸念からこうして設置された。遠近の信徒たちよ、汝らはこの貴い教説を守らねばならない。この教説こそがより確かに地獄から救い、より確かに天国に導くものである。選ばれし預言者〈彼に平安がありますよう〉の聖遷から 1111?年目の至大なるラジャブ月の金曜日に⁶。

本発表では詳細な検討を省かざるをえないが、この碑文テキストは、それ自体、および二つの石碑に刻まれた関連テキストの検討から、1679 年以降 1709 年以前の間に作成され（作成地は開封・朱仙鎮地域ではないかと思われるが厳密には不明）、1805 年以前のある時に朱仙鎮で、次いで 1840-41 年に開封で、それぞれ碑刻に利用されたものであることが分かる。

2. 27 点の典拠文献

開封・朱仙鎮碑文が反対者たち（新行派）に対して古行の正統性を主張するために列挙する 27 点の文献は、17・18 世紀の交という時代の回民の間で、イスラーム法、なかんずく宗教儀礼に関する分野において権威を認められていたものと考えられる。では、それらはどのような文献なのであろうか。

- [1] 『灯明 (*Maṣābiḥ*)』: バガウィー (Abū Muḥammad al-Ḥusayn al-Baghawī ; ホラーサーン出身 ; 516 [1122] ないし 510 [1117] 年没) の『[預言者の] 慣行の灯明 (*Maṣābiḥ al-sunna*)』。本書は、イスラーム世界に広く流布した、アラビア語で書かれた著名なハディース集である。
- [2] 『鍵 (*Maḥāṭiḥ*)』: ザイダーニー (Muḥḥir al-Dīn al-Ḥusayn b. Maḥmūd al-Zaydānī ; 727 [1326-27] 年没) の『《灯明》の注釈たる鍵 (*al-Maḥāṭiḥ fī sharḥ al-Maṣābiḥ*)』であろう。前出の『慣行の灯明』に対するアラビア語での注釈である。7 (14) 世紀か 8 (15) 世紀に成立。
- [3] 『僕たちの宝 (*Kanz al-ʿibād*)』: グーリー (ʿAlāʾ al-Dīn ʿAlī b. Aḥmad al-Ghūrī ; スィースターンのギザ Giza に居住 ; 9 [15] 世紀) の『《祈祷》の注釈たる僕たちの宝 (*Kanz al-ʿibād fī sharḥ al-Awrād*)』。スフラワルディー教団の祖の一人、シハーブッディーン・

⁵ あるいは開封碑文に従いマー・タイ・バーバー・フークワーン。著名なムスリム学者、馬明龍 (1597-1679) を指す。

⁶ 最後の 1 文、開封碑文も年代が異なる以外は同文。朱仙鎮碑文の年代表示は重刻のため確実には判読できないが、1111 (1699-1700) 年とあるように見える。開封碑文では 1121 (1709-10) 年とある。

- スフラワルディー (Shihāb al-Dīn Abū Ḥafṣ al-Suhrawardī ; 632 [1234] 年没) がペルシア語で著した『祈祷の書 (*Kitāb al-awrād*)』に対するアラビア語による注釈である。内容は、大半が礼拝 (沐浴を含む) に関する法学的議論である。書中にはハナフィー派の法学文献が多数引用され、基本的にはそれらを典拠として議論が展開されている。
- [4] 『ハーンにちなんだ集成 (*Majmū‘-i khānī*)』: ナーガウリー (Kamāl Karīm Nāgawrī ; 1000 [1592] 年生存) の著した同名のペルシア語作品。若干の神学的議論も含むが、おおむね五行 (沐浴を含む) を論じる。書中にハナフィー派の法学文献が多数引用され、基本的にはそれらを典拠として議論が展開されている。著者の由来名や序文から南アジアで著されたものと判断される。
- [5] 『解説 (*Tamhīṣ*)』: ハラウィー (al-Harawī) の『大集成の要約の注解たる修正 (*al-Tamhīṣ fī sharḥ Talkhīṣ al-Jāmi‘ al-kabīr*)』か。同書はハナフィー派法学文献だという。
- [6] 『灯火 (*Mishkāṭ*)』: ハティーブ・タブリーズィー (Walī al-Dīn Abū ‘Abd Allāh Muḥammad al-Khaṭīb al-Tabrizī) が 737 (1337) 年に著した『《灯明》の灯火 (*Mishkāṭ al-Maṣābīḥ*)』。本書は、バガウィーの前出のハディース集、『慣行の灯明』に増補を加えたアラビア語のハディース集であり、広範な流布が知られている。
- [7] 『《護り》注釈 (*Sharḥ al-Wiqāya*)』: サドルッシャリーア 2 世 (‘Ubayd Allāh b. Mas‘ūd Ṣadr al-Sharī‘a al-Thānī ; ブハラ ; 745 [1344-45]、747 [1346] あるいは 750 [1349-50] 年没) の同名の著書。本書は、著者の祖父サドルッシャリーア 1 世 (Burhān al-Dīn ‘Ubayd Allāh b. Maḥmūd al-Maḥbūbī ; 7 [13] 世紀) が著した、マルギーナーニー著『導き』(下記 21 番) の摘要、『《導き》中の諸問題に関する伝承の護り (*Wiqāyat al-riwāya fī masā’il al-Hidāya*)』に対するアラビア語の注釈書である。743 (1342) 年完成。ハナフィー派法学の基本文献として広く重用された。
- [8] 『天国の鍵 (*Miftāḥ al-jinān*)』: ムハンマド・ムジール (Muḥammad Mujīr Wajīh Adīb あるいは Muḥammad Mujīr b. Wajīh al-Dīn) の同名のペルシア語著書であろう。主に礼拝について論じ、道徳、神学なども扱う作品である。また、書中にはハナフィー派法学文献が多数引用されている。
- [9] 『集成 (*Multaqaṭ*)』: ナースィルッディーン・サマルカンディー (Nāṣir al-Dīn Abū ‘l-Qāsim Muḥammad b. Yūsuf al-Ḥusaynī al-Samarqandī ; 556 [1161] あるいは 656 [1258] 年没) の『ハナフィー派ファトワの集成 (*al-Multaqaṭ fī al-fatāwā al-Ḥanafīyya*)』であろう。
- [10] 『秘められた意味 (*Muḍmarāt*)』: カドゥーリー (Jamāl al-Dīn Yūsuf b. ‘Umar al-Ṣūfī al-Kādūrī、Nabīra-yi Shaykh ‘Umar ; 832 [1429] 年没) の『秘められた意味と難しい箇所』の集成 (*Jāmi‘ al-muḍmarāt wa’l-mushkilāt*) であろう。クドゥーリー (al-Qudūrī ; 428 [1037] 年没) の著名なハナフィー派法学書『クドゥーリーの要約 (*Mukhtaṣar al-Qudūrī*)』に対するアラビア語の注釈である。

- [11] 『ルビー (*Yawāqūt*)』: 未詳。
- [12] 『法学の贈り物 (*Tuḥfat al-fiqh*)』: ムハンマド・イブン・ムバーラク (Muḥammad b. Mubārak b. ‘Abd al-Ḥaqq b. Nūr ; 903 [1497–98] 年以前生存) の同名の著作、もしくはアラウッディーン・サマルカンディ (‘Alā’ al-Dīn Muḥammad al-Samarqandī al-Hanafī ; 538 [1144] 年没) の『法学者たちへの贈り物 (*Tuḥfat al-fuqahā*)』か。いずれもアラビア語で書かれたハナフィー派の法学文献である。
- [13] アラビア語版『支え (*Umda*)』: ムルターニー (Abū Ṭāhir b. Kamāl Multānī ; 生没年不詳) の『イスラームの支え (*Umdat al-Islām*)』であろう。本書は、ムルターン在住の著者による五行に関する法学文献で、もとはペルシア語で著されたものである。
- [14] 『礼拝への誘い (*Targhīb al-ṣalāt*)』: ザーヒディー (Muḥammad b. Aḥmad al-Zāhidī ; 9 [15] 世紀以前) の同名の著作に違いない。本書は、礼拝と沐浴に関するペルシア語の法学文献である。ハナフィー派のものと考えて間違いない。
- [15] 『マスウードの法学 (*Fiqh-i Mas‘ūdī*)』: これは、マスウード・サマルカンディ (Mas‘ūd b. Maḥmūd b. Yūsuf al-Samarqandī ; 8 [14] 世紀前半?) の『マスウードの礼拝 (*Ṣalāt-i Mas‘ūdī*)』を指すと考えられる。本書はペルシア語で書かれたハナフィー派の法学文献で、沐浴や礼拝のほか、聖戦や喜捨などの主題も扱う。
- [16] 『寛恕者による寛恕 (*Maghfarat al-Ghaḥūr*)』: 未詳。
- [17] 『幸福にいたる手段 (*Wasīlat al-sa‘ādāt*)』: ガズナウィー (‘Uthmān b. Muḥammad al-Ghaznawī ; 生没年不詳) による『宗教儀礼の諸問題の説明たる幸福にいたる手段 (*Wasīlat al-sa‘ādāt dar bayān-i masā’il al-ibādāt*)』であろう。ペルシア語の法学文献。
- [18] 『永遠性の法学 (*Fiqh al-abadiyya*)』: 未詳。
- [19] 『《何事ぞ》注釈 (*Tafsīr ‘Amma*)』: 未詳。
- [20] 『イスラームにおける珍しい事柄 (*Nawādir al-Islām*)』: 未詳。ただし、同じ書名が開封東清真寺 (東大寺) の洪寶泉アホン (Aḥmar Jawhar ‘Ayn al-Kayfunī) の著した『教えの解説 (*Munīr al-dīn*)』(1920 年頃) に典拠として見える。
- [21] アラビア語版『導き (*Hidāya*)』: 言うまでもなく、マルギーナーニー (Burhān al-Dīn al-Marghīnānī ; 593 [1197] 年没) の同名の著書を指す。本書は、同著者のハナフィー派法学書『初心者のための端緒 (*Bidāyat al-mubtadi*)』に対するアラビア語の注釈で、ハナフィー派法学の最も基本的な文献として著名。
- [22] 『初学者の求めるもの (*Munyat al-mubtadi*)』: カーシュガリー (Sadīd al-Dīn al-Kāshgharī ; 705 [1305–06] 年没) の『礼拝者の求めるものにして初心者のご糧となるもの (*Munyat al-muṣallī wa-ghunyat al-mubtadi*)』であろう。本書は、ハナフィー派学説に則って礼拝と沐浴について説明したアラビア語文献であり、広く流布したことが知られる。

[23] 『書かれたもの (*Masṭūr*)』: 未詳。

[24] 『諸学の宝石 (*Jawāhir al-‘ulūm*)』: 同定候補として以下の二つの書物がある。(1) ハフィード・タフターザーニー (Shaykh al-Islām Aḥmad b. Yahyā Harawī, Ḥafīd al-Taftāzānī) によって 894 (1488–89) 年に完成された『諸学の宝石』というアラビア語の作品。内容は百科事典と呼ぶのがふさわしい多彩なもので、イスラーム法学をも包含するようである。(2) ミスキーニー・サマルカンディ (Muḥammad-Fāḍil b. ‘Alī b. Muḥammad al-Miskīnī al-Qāḍī al-Samarqandī) 著『フマーユーンに捧げられた諸学の宝石 (*Jawāhir al-‘ulūm-i Humāyūnī*)』。ムガル朝第2代皇帝フマーユーンに捧げられたペルシア語作品。「百科事典」に分類され、わずかながら宗教儀礼を扱う部分も含むようである。

[25] 『諸ファトワの要約 (*Mukhtaṣar-i fatāwā*)』: 未詳。

[26] 『礼拝者の庭園 (*Rawḍat al-muṣallī*)』: 本書は管見の限り中国以外での流布が確認できない。ドローヌ調査団 (20 世紀初) が甘粛で得たペルシア語の手稿本の中に同じ題名が見える。同調査団の報告によればハナフィー派の法学文献であるという。

[27] 『選ばれし預言者の光 (*Nūr al-Muṣṭafā*)』: 未詳。

このように、未詳とせざるをえなかった作品以外の 18 ないし 19 点については、それぞれに確度が異なるとはいえ、著者や主題などの同定を行うことができた。この結果に照らせば、開封・朱仙鎮碑文が言及する典拠文献の全体的特徴として、以下の諸点が指摘できるであろう。

第一に、中央アジアや南アジアにおいて、あるいは同地の出身者によって著されたハナフィー派の法学文献が目立つこと。確実なものだけでも、『僕たちの宝』(3)、『ハーンにちなんだ集成』(4)、『《護り》注釈』(7)、『集成』(9)、『礼拝への誘い』(14)、『マスウードの法学』(15)、アラビア語版『導き』(21)、『初学者の求めるもの』(22) の 8 点がこれに相当する。

第二に、中央アジアや南アジアにおいても権威が確立していたと考えられる文献が多いこと。例えば、中央アジアで著された『僕たちの宝』(3) と南アジアで著されたと考えられる『ハーンにちなんだ集成』(4) を繙いてみると、両書にはともに、『集成』(9)、『秘められた意味』(10)、『礼拝への誘い』(14)、『マスウードの法学』(15)、『導き』(21) からの引用が散見される。このことは、これら 5 作品の両地域における権威を示すものと言える。また、『灯明』(1)、『灯火』(6)、『導き』(21) といった特によく知られた作品だけでなく、『ハーンにちなんだ集成』(4)、『《護り》注釈』(7)、『天国の鍵』(8)、『礼拝への誘い』(14)、『マスウードの礼拝』(15 と同一と判断)、『初学者の求めるもの』(22) については、中央アジアや南アジアの図書館の手稿本目録に特に多数の手稿本が記載されてい

ることから、両地域でのその権威を押し量ることができる。

第三に、ペルシア語文献が相当数含まれていること。少なくとも『ハーンにちなんだ集成』(4)、『礼拝への誘い』(14)、『マスウードの法学』(15)、『幸福にいたる手段』(17)、『礼拝者の庭園』(26) がこれに当たる。

これらはいずれも、回民がハナフィー派法学を奉じていること、中央アジアや南アジアにおいては同法学派が優勢なこと、両地域のみならず中国のムスリム社会もまた「ペルシア語文化圏」を構成する地域と考えられることなどに鑑みれば、何ら驚くようなことではない。しかし、27 点もの文献が一举に呈示される中でこうした点が再確認されたことには、少なくとも史料の基盤の強化という意味で、大きな意義が認められる。また、「回族」が中華人民共和国を構成する民族の一つに認定され、その民族宗教としてのイスラームの姿が強調されることがあることを考えると、この碑文テキストが示す「国際性」は、そのような「民族宗教」それ自体が持つ越境性を示すという点で興味深い。さらに、清真寺に立つ一基の碑文がこのようなイスラーム・ネットワークの広がりとそのテキストに反映していることは、こうした碑文の体系的な研究の必要性を示すものである。

3. 典拠列举の意味

最後に、27 点の典拠がどのような意味合いで列举されているのかを考察して発表を終えることとする。どの典拠がどの条項の根拠になるのかも示さない大雑把な呈示方法からは、これらの典拠表示に期待されていた役割が、個別具体的な証拠づけよりも全般的な権威づけに重点を置くものであったことがどうやら明らかである。しかし同時に、典拠文献の多くが、実際に宗教儀礼、特に礼拝を扱うものであることも上の同定から明らかになっている。では、これらの典拠文献には、13 箇条を正当化する記述が本当に含まれているのだろうか。

この問題を考えるための試みとして、『僕たちの宝』(3) を繙いてみた。すると、この本には、13 箇条を支持する文言が見られた。例えば、以下の一節は、明らかに第 10 条（ウィトル礼拝の後に行うのが望ましいとされる 2 回の跪拝）を支持する。

彼の言葉（スフラワルディーによる本文）。[ウィトル礼拝の終わりに]「平安あれ」と言った後、跪拝する。[グーリーによる注釈。]『秘められた意味』に次のようにある。『集成』に言う。ウィトル礼拝を終えて長時間の跪拝 (sajda ṭawīla) を行っても、ムハンマド（アブー・ハニーファの高弟シャイバーニー）〈神が彼に慈悲を賜わりますよう〉の言葉に照らせば、それは忌むべきことではない。というのも、[彼によれば] 次のような伝承が預言者〈神が彼に祝福と平安を賜わりますよう〉から伝えられ

ているからである。彼（預言者）はファーティマ〈神が彼女を嘉しますまいまよう〉に次のように言った。男女の信徒が、ウィトル礼拝の後に2回の跪拝（sajdatayn）を行って、その跪拝の最中に5回「全くも聖なるお方よ。諸天使と霊の主よ（Subbūh Quddūs rabb al-malā'ika wa'l-rūḥ）」と言い、頭を上げ、クルスィーの節を1回唱え、跪拝し、5回「全くも聖なるお方よ。諸天使と霊の主よ。ムハンマドの靈魂がその手にかかるお方よ（wa-'lladhī nafs Muḥammad bi-yadihi）」と言ってから立ちあがると、神はたちまちのうちにその者に赦しをお与えになる。

しかし、『僕たちの宝』には13箇条の内容と矛盾する記述もまた複数含まれている。例えば、13箇条の第8条には「日の出前〔の礼拝〕と午後〔の礼拝〕の〔際の〕祈禱（ウィルド）に当たって開扉章を朗唱すること」とあるのに対し、同書では、義務礼拝の後の祈禱で開扉章を唱えることは逸脱行為（ビドア）に当たることがはっきりと述べられている。

ただし、このように『僕たちの宝』の記述と矛盾しているからといって、そうした条項には全く典拠がないと速断することはできない。そうした条項については、27文献中の別の文献が典拠となりうる可能性があるからである。実際、我々は、第8条を支持する記述を『天国の鍵』（8）に見出すことができた。

すなわち、開封・朱仙鎮碑文の典拠表示は、権威的な文献を適宜並べただけの内実を伴わない権威づけでは決してなく、それぞれの文献にはそれなりに13箇条の根拠となる記述が含まれていると考えられる。それと同時に、ある文献で支持される内容が別の文献では明白に否定されることもあることが分かった。つまり、開封・朱仙鎮碑文は、これらの文献に散見される自説に有利な記述を、摘み食いするかのよう利用しているということになろう。この見通しが正しいならば、中央アジアや南アジアに由来する権威的な文献を典拠としていることに依拠して、古行を、それらの地域で行われていた教説の受動的な受容者とのみ捉えることは誤っていることになる。古行には古行の主体性があり、それにもとづきながら「御本地」の権威的文献を選択的に利用していたという側面を見逃してはならないのである。同じことは新行についても言えるに違いない。実は、開封・朱仙鎮碑文で典拠として名指しされる文献のうち2点が、古行を批判する立場の別碑文によっても引かれていることが分かっている。このことは、典拠文献への同様なアプローチを示唆するように見受けられる。

おわりに

以上、開封・朱仙鎮碑文で言及される27点の典拠文献を通じて、17・18世紀交替期の回民が広域的なイスラーム・ネットワークにどのように参画していたのかを検討してきた。

典拠文献の同定作業から改めて確認できたのは、彼ら回民が、(末端に位置し、かつおそらくはもっぱら受け手としてであったにせよ) インドや中央アジアのムスリムとハナフィー派法学の知的ネットワークを共有していたことである。またこの碑文テキストは、彼らが「ペルシア語文化圏」の知的ネットワークと深く関係していたことも如実に反映している。典拠文献の内容それ自体を確認する試みから、「御本地」の文献に対する回民の主体的なアプローチ(選択的な「摘まみ食い」)のあり方を窺うことができたのも、本発表の成果の一つである。

逆に本発表で行うことができなかったのは、開封・朱仙鎮碑文が呈示する 13 箇条の古行細目それ自体を、中央アジアやインドにおけるハナフィー派内での学説の展開と関連づけてみるという試みである。27 の典拠文献には個別の条項に関して相対立する見解が記されていることがあるのはすでに見た。では、そうした不一致の背景には何らかの学説史上の展開が隠されているのか。隠されている場合、それは中国における古行・新行論争の生起と何らかの直接的・間接的な関連を持つのか。この問いに答えるためには、回民研究と中央ユーラシア研究のさらなる接続が必要とされている。

資料：開封・朱仙鎮碑文アラビア語原文

開封碑文 (K) と朱仙鎮碑文 (Zh) の間のテキストとしての細かな系譜関係は不明である。以下の翻刻の作成に当たっては、文法的な見地などから全体により「正しい」テキストを呈示するように思われる朱仙鎮碑文(略号 Zh)を底本とした。テキスト中に () に入れて挿入したアラビア数字は朱仙鎮碑文における行番号を示す。ここでは、テキストの全体的な内容には関わらない両碑文間のテキストの異同は示さない。

(1) قوله تعالى (2) ((يا ايها الذين امنوا اطيعوا الله (3) واطيعوا الرسول واولى الامر منكم فان تنازعتم في شئ (4) فردوه الى الله والرسول ان كنتم تومنون بالله واليوم (5) الآخر ذلك خير واحسن تأويلاً)) (6) بسم الله الرحمن الرحيم (7) الحمد لله الذى انزل على عبده الكتاب الكريم والوعد لنيه ان يجرى لعامله الثواب العظيم (8) وارسل الانبياء للرحمة وبينهم الصواب المحكم من الوعد به ان يستحق المتعنون (9) العذاب الاليم والصلوة على رسوله محمد الذى حضر تحت علمه حضرة من استمسك بالعروة (10) الوثقى من هادى علمه شريعة و لا ينال من ترك قوله وفعله بل عفا ايها له (11) شفاععة وعلى الذين يوافقونه من الانبياء والاولياء⁷ هداية ويعد فهذه⁸ اثر من (12) حفظ الكتاب والسنة عن رسول الله وما فيها منتشر لملة ابى حنيفة رحمة الله عليه (13) *لانه كان فى هذه المحلة جوسياً جوى جماعة اصلاً ثم صار مسجدين بالقسمة الموافقة لكثرة القوم (14) لكن اهلها على مذهب واحد وهو⁹ قديم وسنى حنيفاً مبعد عن البدعة والهواء مقرب الى (15) الحجة لطيفاً اما كونه قديماً فلا يتغير الحكم الجارى فى الدين منذ يوم ذهاب (16) الاسلام من ملك الكعبة الى الصين فكان الاخلاف تعمل الانواع من العمل الى الآن والحال (17) كما عملت الاسلاف فى الابتداء غير النقصان والزوال واما كونه سنة فموافقة قول الرسول (18) وفعله فى الامور وتبع قمه فى الحركة والسكون وفى البطون والظهور خصوصاً لثلاثة (19) عشر عملاً مشهوراً ثم خالفها بعض لم يروا

⁷ الانبياء والمرسلين والاولياء والمؤمنين والمسلمين رضوان الله عليهم K: الانبياء والاولياء

⁸ فالحجر K

⁹ فالحجر K: 二つの* 印の間: الجملة ان مذهب الجماعة الشمال البيالين ب

الدليل او بعض راوا ونكروا بل نسيوها (20) الى القبة والدليل اما اولها فتكرار سورة الفاتحة في قراءة القرآن والثاني فسورة (21) الاخلاص ثلاث مرات في غير تام؟ القرآن والثالث فتلاوة التكبير لكل سورة من والضحي الى الآخر (22) والرابع فقراءة سورة طه عند غسل الميت على السر والخامس فاقامة الجنزة بالنعل (23) لانها ليست بصلوة والسادس فضيافة اهل المصيبة بنبج للميت بصدقة والسابع (24) فارسل سنبلة العمامة من فوق الى تحت والثامن فتلاوة الفاتحة في اوراد (25) الفجر والعصر والتاسع فتصالح المصلي بعد العيد والجمعة والفجر والعاشر فسجنتان (26) اللتان تستحبان بعد الوتر والحادي عشر فاشارة بالمسبحة سنة عند الشهادة والثاني (27) عشر فداء أمين لما سوى الفجر والعصر من الصلوة والثالث عشر فاذا مشهور (28) بعد سورة الكهف يوم صلوة الجمعة واما العشرة الثالثة المذكورة فكل منها دليل معين (29) وحجة قوية ولعامله جزاء كثير لا يحصى وثواب مبين لكن لم يمكن ايراد كل دليل من (30) الدلائل هنا فردا فردا لطول القول وضيق المكتب وكثرة الحروف عودا فعودا (31) فمن تردد في هذه العشرة الثلاث او شك من كثيرة فيطلب ولينظر الى هذه الكتب المعروفة (32) ماثورة مصابيح ومفاتيح وكثر العباد ومجموع خالي وتمحيص ومشكاة وشرح الوقاية ومفتاح (33) الجنان وملقط ومضمرات يواقيت وتحفة الفقه وعمدة عربي وترغيب الصلوة وفقه مسعودي و (34) مغفرة الغفور ووسيلة السعادات وفقه الابدية وتفسير عم ونوادر الاسلام وهداية عربي (35) ومنية المبتدى ومسطور وجواهر العلوم ومختصر فتاوى وروضة المصلي ونور (36) المصطفى وما غير هؤلاء من الكتب ذى الدلالات الاخرى والحاصل ان مذهب الصين قديما (37) وسنة ثبت بما رواه الشيخ ولي الصين مَتَّى بِأَبَافُوقَانُوى¹⁰ قد ضعف ما سواه وتقرر الحكم على ما رآه (38) من الادلة المختارة لا هواه لكن وضعوا هذا الحجر مخافة حدوث الخلف والانحراف فيا مؤمنون بعدا وقربا (39) عليكم بهذا المذهب ذى الاشراف فانه انجى من النيران وادخل الى الجنان في تاريخ يوم الجمعة (40) من شهر رجب معظم في سنة الحادى عشر ومائة ولف¹¹ سنة من الهجرة المصطفوية عليه السلام.

主要参考文献

- Bakhtyar, Mozafar, "China," in Geoffrey Roper, ed., *World Survey of Islamic Manuscripts*, vol. 4 (supplement), London: Al-Furqān Islamic Heritage Foundation, 1994, pp. 61–116.
- Blodget, H., "Arabs in Peking," *Journal of the American Oriental Society* 8, 1866, pp. xxi–xxii.
- Bouvat, L., "Une bibliothèque de mosque chinoise," *Revue du monde musulman* 4, 1908, pp. 516–21.
- Dānīsh-pazhūh, Muḥammad-Taqī, "Nigāhī gudharā ba-paywand-i farhangī-yi Īrān wa Chīn," in *Nuskha-hā-yi khaṭṭī*, vol. 11–12, Tehran: Mu'assisa-yi Intishārāt wa Chāp-i Dānīshgāh-i Tīhrān, 1362 AHS (1983).
- Dānīsh-pazhūh, Muḥammad-Taqī, *Fihrsitwāra-yi fiqh-i hizār wa chahār šad sāla-yi Islāmī dar zabān-i Fārsī ba-inḍimām-i Risāla-yi uṣūl-i fiqh-i Fārsī (Ta'liḥ-i Abū'l-Faṭḥ Sharīfī Gurgānī)*, [Tehran]: Sharikat-i Intishārāt-i 'Ilmī wa Farhangī, 1367 AHS (1988).
- Hartmann, M., "Littérature des musulmans chinois," *Revue du monde musulman* 5, 1908, pp. 275–88.
- Huart, M. Cl., "Inscriptions arabes et persanes des mosquées chinoises de K'ai-fong-fou et de Si-ngan-fou," *T'oung-pao* (通報) série 2, 6/3, 1905, pp. 261–320.
- 岩村忍『中国回教社会の構造』上・下、日本評論社、1949–50年。
- 桑田六郎「劉智の採經書目に就いて」『市村博士古稀記念東洋史論叢』富山房、1933年、335–53頁。
- Leslie, D. D., Y. Daye and A. Youssef, "Arabic Works Shown to the Qianlong Emperor in 1782," *Central Asiatic Journal* 45/1, 2001, pp. 7–27.

¹⁰ مَتَّى بِأَبَافُوقَانُوى K: مَتَّى بِأَبَافُوقَانُوى

¹¹ الحادى وعشرون ومايت ولف K: الحادى عشر ومائة ولف Zh の読みは最初に刻まれたと思われる年代のものであり、かつ確実ではない。

Leslie, D. D. and M. Wassel, “Arabic and Persian Sources Used by Liu Chih,” *Central Asiatic Journal* 26/1–2, 1982, pp. 78–104.

李兴华「朱仙镇伊斯兰教研究」『回族研究』2004 年第 4 期、2004、80–86。

李兴华、秦惠彬、冯今源、沙秋真『中国伊斯兰教史』北京：中国社会科学出版社、1998。

al-Majma‘ al-Malikī li’l-Buḥūth al-Ḥaḍāra al-Islāmiyya, *al-Fihris al-shāmil li’l-turāth al-‘Arabī al-Islāmī al-makhḥūṭ: al-Fiqh wa-uṣūluhu*, 12 vols., Amman: al-Majma‘ al-Malikī li’l-Buḥūth al-Ḥaḍāra al-Islāmiyya, 1420–25 AH (1999–2004).

中西竜也「清初の中国ムスリムにおける『ハナフィー派への帰属』についての再検討：納家宮清真寺アラブ語碑文の分析から」『中国—社会と文化』21、2006 年、309–31 頁。

中西竜也「清代の中国ムスリムにおけるペルシア語文化受容」森本一夫編『ペルシア語が結んだ世界：もうひとつのユーラシア史』北海道大学出版会、2009 年、175–203 頁。

Nakanishi Tatsuya, “One Giant Leap in the Study of the Chinese Crescent: A Superb Annotated Translation of Liu Zhi’s Nature and Principle in Islam,” *International Journal of Asian Studies* 8/1, 2011, pp. 63–71.

(Khuda Bakhsh) Oriental Public Library, *Catalogue of the Arabic and Persian Manuscripts in the Oriental Public Library at Bankipore*, vol. 1–, Calcutta: Bengal Secretariat Book Depôt, 1908–.

龐士謙「中國回教寺院教育之沿革及課本」『禹貢半月刊』第 7 卷第 4 期（回教專號）、1937、99–103。（影印収録：中國宗教歷史文獻集成編纂委員會編纂『中國宗教歷史文獻集成之四 清真大典』第二十五冊、合肥：黃山書社、2005、1103–07）

佐口透「中国イスラムの経典」『東洋学』32/4、1950 年、100–28 頁。

佐口透「中国イスラムの教派」『金沢大学法文学部論集・史学篇』17、1969 年、1–16 頁。

Sharī‘at, Muḥammad-Jawād, “Kitābkhāna-yi Masjid-i Dūn Shī dar Shahr-i Pīkan,” *Rāhnāmā-yi Kitāb* 20, 1356 AHS (1977), pp. 584–89.

Vissière, A. (études); E. Blochet et al. (notes), *Mission d’Ollone 1906–1909: Recherches sur les musulmans chinois, par le commandant d’Ollone*, Paris: Ernest Leroux, Éditeur, 1911.

杨德元「中国回教新旧派争之今昔观」李兴华、冯今源编『中国伊斯兰教史参考资料选编（1911–1949）』上册、银川：宁夏人民出版社、1985、765–75。（原載：『晨熹』第 2 卷第 11 期、1936）

余振贵、雷晓静主编『回族金石录』银川：宁夏人民出版社、2001。

赵家珍『开封民族宗教志』（《开封民族宗教志》编纂委员会编；赵家珍主编）香港：天马出版社、2000。